

2024年度開始事業の検討状況

資料3

創業者の販路拡大支援

取り組みの方向性

・特許権等取得費用補助金、及び産業見本市出展費用補助金において、対象者に創業直後の事業者も加える。

【変更前】1年以上事業を営んでいること ⇒ 【変更後】3か月以上

検討状況

・「3か月以上」とする理由は、法人の場合、会社設立登記から2か月以内に法人設立届出書を法務局に提出する必要があることから、3か月経過した段階では、事業開始の手続きが完了していると思えることができるため。

・他市事例としては、立川市や横浜市では、創業から1年以上経過を要件としている。

新商品の開発・改良支援

取り組みの方向性

・事業者の技術又は製品の研究・開発を支援するため、公的機関(東京都立産業技術研究センター、神奈川県立産業技術研究センター等)が保有する機器の利用、依頼試験、検査に係る経費の一部を補助する。

検討状況

・補助金以外の支援として、実証実験の場の提供支援についても検討する必要がある。

・産学連携やオープンイノベーションにつなげるため、大学や民間企業等の機器利用支援も検討する必要がある。

・他市事例としては、八王子市では、大学等が保有する機器利用、依頼試験、依頼検査に係る経費の補助制度があるほか、相模原市では、産学連携により、大学研究機関から技術支援を受けた研究開発に係る経費の補助制度がある。

地域経済現況調査

取り組みの方向性

・後期実行計画の成果を確認するとともに、事業者が抱える課題を把握するため、関係機関(町田商工会議所、金融機関等)との連携により、町田市経済の現況を調査、分析、発信する。また、調査結果は次期計画策定に向けた基礎資料とする。

検討状況

・調査内容等の詳細について、関係機関(町田商工会議所や地域金融機関等)と協議中。

・他市事例としては、相模原商工会議所や横浜市では、四半期ごとに事業者の景況感調査や特別調査(個別テーマ)を実施しているほか、藤沢市では、年2回の景気動向調査を実施し、各種統計結果を交えながら分析している。